

令和4年12月1日

研究者 各位

理事（産学連携担当）・
産学連携機構イノベーション戦略推進センター長

レジリエント社会構築イノベーションセンター使用に係る研究プロジェクトの公募について

青葉山新キャンパスに整備された、東北大学産学連携機構イノベーション戦略推進センター内 レジリエント社会構築イノベーションセンター（以下、「センター」という。）では、使用に係る研究プロジェクトについて、下記により公募を行っております。

使用を希望する研究プロジェクトがありましたら、別添の「使用申請書」に関係書類を添付のうえ、産学連携機構イノベーション戦略推進センター事務支援室宛てご提出下さいますようお願いいたします。（申請期間は1年を単位とし最長3年まで、延長申請可）

なお、随時申請を受け付けており、その都度審査することとしています。

記

1. センターの趣旨等

センターは、文部科学省が平成24年度に公募した「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」（以下、「国際科学イノベーション拠点整備事業」という。）において採択され、整備されたイノベーション拠点です。

センターの趣旨は「現代社会には(1)超高齢化、(2)大規模災害、その他多くの不確定要素、課題が顕在化しており、この状況に適応し得るレジリエンスを備えた、安心安全で活力ある成熟社会を実現していくために、その基盤として、様々なリスクをいち早く検知して適切な対応を促すスマートな社会システムを構築すべく、東北大学の総力を結集し、地域や産業界との連携により必要な研究開発課題について取り組み、イノベーションの創出を図る。」とし、当センターを整備しております。

この趣旨をもとに、当センターでは下記を対象に、学内教員等および共同研究企業等について、研究プロジェクトの公募を行っております。

- ① 「国際科学イノベーション拠点整備事業」
- ② センターの趣旨に合致した研究プロジェクトかつ以下のいずれかに該当

- ・産学官連携によるもの
 - ・イノベーションの創出に寄与するもの
- ③ センターの趣旨に合致した本学又は本学教職員が関係しているベンチャー企業等

その他：

- ④ センターの趣旨に準じた研究プロジェクトかつ以下のいずれかに該当
- ・産学官連携によるもの
 - ・イノベーションの創出に寄与するもの
- ⑤ 本学研究者を窓口と設定した上で、センターの趣旨に近い研究プロジェクトを行う企業等

2. センター施設の概要

所在地：〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 468-1

レジリエント社会構築イノベーションセンター

(東北大学青葉山新キャンパス)：地下鉄東西線青葉山駅 南口より徒歩1分

※仙台市地下鉄東西線をご利用の場合、「仙台駅」から「青葉山駅」までは

約9分、「青葉山駅」からセンターまでは徒歩1分程になります。

<https://www.kotsu.city.sendai.jp/subway/station/aobayama.html>

竣工時期：平成27年3月末竣工

延床面積：3,096.96 m²

構造：S造5階建（制震構造）

詳細については、別紙1「建築概要」およびレジリエント Web サイト「施設概要」にてご確認願います。

<http://promo-innov.tohoku.ac.jp/incrs/shisetu-gaiyo.html>

3. 公募対象スペース

公募対象スペースは、センター1階から5階までの研究室等となります。詳細については、以下レジリエント Web サイト「入居状況」にてご確認願います。

<http://promo-innov.tohoku.ac.jp/incrs/jokyo.html>

4. 審査

研究プロジェクトの決定については、所定の委員会にて審査の上、可否を決定します。

5. 使用料金

研究室等の使用料金については、以下の金額を負担願います。

学内研究者（教員等）：	1 m ² あたり 24,000円/年 ※光熱水費等（共用部分含む）は別途実費負担
学外機関（企業等）：	1 m ² あたり 33,000円/年 ※光熱水費等（共用部分含む）は別途実費負担

6. 組織体制

センターは、平成26年4月1日付けで東北大学イノベーション戦略推進本部組織として設置され、平成29年4月の組織改編に伴い、東北大学産学連携機構イノベーション戦略推進センター内 レジリエント社会構築イノベーションプロジェクトの実施拠点として位置づけられております。

研究プロジェクトの代表者は、使用開始日以降、研究プロジェクトを推進するとともに、センターの趣旨の遂行や運営に協力し、研究成果の積極的な発信に努めるものとします。

なお、研究プロジェクトに係る経費執行等の事務処理は、使用者の所属機関等において行うこととなりますので、ご承知置き願います。

7. 使用の許可の取消し等

採択後に使用者が使用目的等を変更した場合は、使用の許可の取消しを行う場合があります。例えば、実施する研究プロジェクトが、センターの趣旨に合致しない又は関連しないものに変更された場合や、共同研究企業が共同研究を終了又は打ち切った場合等が該当します。

本件連絡先

東北大学産学連携機構

イノベーション戦略推進センター事務支援室

TEL : 022-752-2186 FAX : 022-752-2189

E-mail : promo-innov@grp.tohoku.ac.jp